

千葉県告示第 797号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和元年 9月 27日

千葉市長 熊谷俊人

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【薬局】

名称	所在地	指定期間
タカダ薬局 あおば店	千葉市中央区矢作町 828-5	令和元年 10月 1日から 令和7年 9月30日まで